

# 市民活動推進補助事業

令和8年度補助事業選考のための

# 公開プレゼン テーション

日 に ち：令和8年3月14日（土）

時 間：13時00分から16時00分

場 所：市役所本庁舎4階 会議室4.5

※どなたでも会場・WEBで傍聴することができます

## 進 行

13:00 開会

13:20 スタート支援（3事業）

14:35 ステップアップ支援（2事業）

16:00 閉会

お問い合わせ

茅ヶ崎市くらし安心部市民自治推進課

協働推進担当（市役所本庁舎4階）

Tel: 0467-81-7126

E-mail: [shiminjichi@city.chigasaki.kanagawa.jp](mailto:shiminjichi@city.chigasaki.kanagawa.jp)

## 目 次

進行予定表	1
発表方法及び選考方法	2
市民活動推進補助事業の区分と対象事業	4
茅ヶ崎市市民活動推進委員会委員構成名簿	5
茅ヶ崎市市民活動推進基金の概要	6
茅ヶ崎市市民活動推進基金にご寄附いただいた方々	7
茅ヶ崎市市民活動推進基金 協力企業	8
令和8年度補助事業応募団体	
スタート支援の部	
乳がんサポート湘南ちがさき Akala	10
茅ヶ崎市合理的配慮促進条例を考える会	18
F-STYLE 松林ボッチャクラブ	26
ステップアップ支援の部	
ちがさきこども選挙実行委員会	34
ART ノ TANEMAKi	42

## 進行予定表

13:00 開会 (委員長あいさつ、委員紹介、進行及び選考方法についての説明 20分)

### ◆スタート支援の部

単位：円

発表時間	発表順	団体名	事業名	回数	総事業費	補助金申請額
13:20	1	乳がんサポート 湘南ちがさきAkala	ブレストアウェアネスで乳癌の早期発見 を！	1	111,739	100,000
13:40	2	茅ヶ崎市合理的配慮 促進条例を考える会	合理的配慮の啓発および普及活動	1	116,573	100,000
14:00	3	F-STYLE 松林ボッチャクラブ	ボッチャ普及プロジェクト	1	118,320	100,000
休憩						

### ◆ステップアップ支援の部

単位：円

発表時間	発表順	団体名	事業名	回数	総事業費	補助金申請額
14:35	4	ちがさきこども選挙 実行委員会	ちがさきこども選挙	1	280,000	224,000
14:58	5	ARTノTANEMAKi	自転車×アートプロジェクト	1	683,029	482,000
休憩						

15:35 総括質疑 (20分)

15:55 閉会 (委員長あいさつ)

		総事業費	補助金申請額
スタート支援	総額	346,632	300,000
ステップアップ支援	総額	963,029	706,000
合計		1,309,661	1,006,000

# 発表方法及び選考方法



## 発表方法

### スタート支援

#### ◆進行方法

- ①発表団体が、応募事業について説明を行います。（7分以内）  
持ち時間残り1分間及び終了の時点で、ベルが鳴ります。  
終了のベルが鳴った時点で、発表は終了です。途中でも終了となります。
- ②発表後、市民活動推進委員会委員との質疑応答となります。  
(10分程度)

#### ◆説明方法

口頭、模造紙、パソコン（パワーポイント等）等

### ステップアップ支援

#### ◆進行方法

- ①発表団体が、応募事業について説明を行います。（10分以内）  
残り1分間及び終了の時点で、ベルが鳴ります。  
終了のベルが鳴った時点で、発表は終了です。途中でも終了となります。
- ②発表後、市民活動推進委員会委員との質疑応答となります。  
(10分程度)

#### ◆発表方法

口頭、模造紙、パソコン（パワーポイント等）等

全団体終了後に、総括質疑を行います。



## 選考の視点と配点について

- ① 下表の各視点について、茅ヶ崎市市民活動推進委員会の各委員が評価します。  
＜スタート支援＞ 20点満点

選考の視点	説明
1 公益性(5点×2)	事業の成果は、市民や地域の利益になる（つながる）ものか。また、市民や地域のニーズに適した事業であるか。
2 発展性(5点)	補助を受けることで、団体や事業の発展につながるか。
3 費用の妥当性(5点)	対象経費の内容、補助の申請額は妥当であるか。 事業の内容や効果が、金額と見合うものであるか。

## ＜ステップアップ支援＞ 30点満点

選考の視点	説明
1 公益性(5点×2)	事業の成果は、市民や地域の利益になる(つながる)ものか。また、市民や地域のニーズに適した事業であるか。
2 発展性(5点)	補助を受けることで、団体や事業の発展につながるか。
3 費用の妥当性(5点)	対象経費の内容、補助の申請額は妥当であるか。事業の内容や効果が、金額と見合うものであるか。
4 事業実現性(5点)	実施可能な方法・スケジュール・予算で事業計画が立案されているか。また、新たな視点や発想から提案されたものであるか。創意工夫がなされているか。
5 自立性(5点)	自己努力による資金確保に努めているか。

- ②審査を行った委員全員の評価結果から平均点を算出し、順位付けをします。
- ③満点の60%（スタート：12点、ステップアップ：18点）を補助事業に適する得点の目安とし、委員会による協議に基づいて採否相当を判断します。なお、「公益性」の得点が60%を下回っている場合は、合計点が補助事業に適する得点に達していても、不採択となる場合があります。

### ▶ 委員が審査する団体について

（茅ヶ崎市市民活動推進委員会規則 第7条 除斥）

委員は、自己、配偶者若しくは3親等内の親族又は自己若しくはこれらの者の所属する団体に直接の利害関係のある事件については、その議事に加わることができない。

上記の団体については、公正性を高めるため、次のように扱います。

1	関係する団体の評価を行わない。
2	公開プレゼンテーションでは、関係する団体への質問は行うことはできない。また、委員自身がプレゼンテーションに関与できない。
3	選考会議（非公開）では、関係する団体の審議時に退席する。



### 選考結果

- (1) 選考会議の審議結果（事業及び補助額の評価結果）は、市長に報告されます。
- (2) 審議結果の報告を受けて、市長が予算の範囲内で補助額を決定します。
- (3) 選考結果は、応募団体に採否の理由を付けて書面で通知します。また、茅ヶ崎市ホームページでも公表します。

## 市民活動推進補助事業の区分と対象事業

区分	市民活動スタート支援	市民活動ステップアップ支援
対象団体	本制度による補助を受けたことがない団体	市民活動スタート支援を受けたことがある団体、または設立後2年以上の団体
対象事業	<p>茅ヶ崎市民が受益者となり得る公益的な事業 公益的な事業とは、「特定非営利活動促進法(NPO法)に定める20分野に該当する事業」及び「その他地域社会の課題の解決を図るために実施する事業」をいいます。</p> <p>※構成員のみを対象とした共益的な事業は対象外</p>	<p>茅ヶ崎市民が受益者となり得る公益的な事業 公益的な事業とは、「特定非営利活動促進法(NPO法)に定める20分野に該当する事業」及び「その他地域社会の課題の解決を図るために実施する事業」をいいます。</p> <p>※構成員のみを対象とした共益的な事業は対象外</p>
補助限度額	<p>対象となる事業に要する経費から、事業収入及び他の補助金等収入を控除した額の90%または10万円のいずれか低いほうの額を上限とする。 事業内容を審査した上で、予算の範囲内で補助金額を決定する。 千円未満の端数は切り捨てる。</p> <p>(例) 総事業費：15万円 事業収入費：5万円の場合 <math>(15\text{万円} - 5\text{万円}) \times 90\% = 9\text{万円}</math> 9万円&lt;10万円なので補助額は9万円</p> <p>(例) 総事業費：30万円 事業収入費：10万円の場合 <math>(30\text{万円} - 10\text{万円}) \times 90\% = 18\text{万円}</math> 18万円&gt;10万円なので補助限度額は10万円</p>	<p>対象となる事業に要する経費から、事業収入及び他の補助金等を控除した額の60%～80%（※）または50万円のいずれか低いほうを上限とする。 事業内容を審査した上で、予算の範囲内で補助金額を決定する。</p> <p>※補助率：1回目 80%、2回目 70% 3回目 60%</p> <p>千円未満の端数は切り捨てる。</p> <p>(例) 総事業費：100万円 事業収入費：30万円の場合でステップアップ支援を初めて受ける場合 <math>(100\text{万円} - 30\text{万円}) \times 80\% = 56\text{万円}</math> 56万円&gt;50万円なので補助限度額は50万円</p> <p>(例) 総事業費：100万円 事業収入費：30万円の場合でステップアップ支援を受けるのが2回目の場合 <math>(100\text{万円} - 30\text{万円}) \times 70\% = 49\text{万円}</math> 49万円&lt;50万円なので補助限度額は49万円</p>
補助回数	同一団体1回限り	<p>同一団体につき3回まで</p> <p>※1回目のステップアップ支援を受けた翌年度は振り返り期間（フォローアップ）となるため、補助金の申請ができません。</p>
補助予算 総額		<p>予算の範囲内で決定</p> <p>【予定】令和8年度：200万円</p>

※団体の「設立後2年」の基準日は令和8年4月1日とします。

※同じ団体が同時に複数の事業を応募することはできません。

## 茅ヶ崎市市民活動推進委員会委員構成名簿

令和8年1月22日現在

区分	委員名	所属
市民	山 口 敦 史 やま ぐち あつし	市民委員（公募）
	清 水 友 美 しみず ともみ	市民委員（公募）
市民活動を行う ものの代表者	高 山 和 茂 たか やま かず しげ	茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会（副会長）
	坂 田 美 保 子 さか た み ほ こ	特定非営利活動法人湘南 NPO サポートセンター (理事長)
	四 條 邦 夫 しじょう くに お	NPO 法人セカンドワーク協会（理事長）
事業者の代表者	菅 野 敦 かん の あつし	湘南信用金庫（執行役員茅ヶ崎営業部長）
	川 越 龍 之 介 かわ こえ りゆう の すけ	公益社団法人茅ヶ崎青年会議所（専務理事）
	船 山 福 憲 ふな やま よし のり	株式会社タウンニュース社 (湘南支社副支社長兼茅ヶ崎編集室編集長)
学識経験を 有する者	若 林 英 俊 わか ばやし ひで とし	社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉協議会 (事務局長)
	山 田 修 嗣 やま だ しゅう じ	文教大学国際学部（教授）

# 市民活動推進補助事業の概要

## (愛称：市民活動げんき基金補助事業)

ひとり一人の元気が、まち全体を元気にし、  
まち全体の元気がまた市民一人ひとりにまわってくる  
～げんき基金は「今の活動をもっとたくさんの人々に広げたい」  
そういう思いをみんなで応援する仕組みです～

### 仕組み



### 寄附にご協力ください

市民活動げんき基金の積み立ては、1,500万円からスタートしました。市民活動推進補助金として、毎年補助をしています。仮に、寄附が全くなかった場合には、いずれ基金はなくなってしまいます。  
たくさんの寄附が集まれば、それだけ多くの補助ができ、市民活動がもっと“げんき”になります。

### 寄附の方法

- 窓口 茅ヶ崎市役所市民自治推進課  
(本庁舎4階1番窓口)  
平日 8:30~17:15
- 振込 手数料が無料になる振込用紙(納付書)をお送りします。  
お近くの金融機関をご利用ください。

### 税の優遇措置が受けられます

市民活動げんき基金へご寄附いただくと、所得税及び法人税の確定申告(住民税の申告を含む)の際に寄附金控除の対象となります。

みなさまからの  
ご寄附をお待ち  
しております！



## 茅ヶ崎市市民活動推進基金にご寄附いただいた方々

(令和7年1月1日～令和7年12月31日)

寄附者（敬称略）	寄附金額（円）
ふるさと納税	33,000
ふるさと納税（小池義孝）	10,000
ふるさと納税	68,000
ふるさと納税	41,000
ふるさと納税	58,000
ふるさと納税	20,000
ふるさと納税（山崎彰則）	10,000
（合）SEA TURTLE	10,000
令和7年度実施市民活動げんき基金補助事業公開プレゼン設置募金箱	3,610
ふるさと納税	18,000
ふるさと納税	18,000
特定非営利活動法人NPOサポートちがさき	1,006
コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社	49,951
益永 律子	10,000
ふるさと納税	34,000
歌声サロン「チーパッパ」	13,676
個人	20,000
ふるさと納税	13,000
ふるさと納税	96,000
ふるさと納税（近藤 めぐみ）	20,000
ふるさと納税	20,000
ふるさと納税	11,000
個人	10,000
個人	12,000
特定非営利活動法人NPOサポートちがさき	3,369
ふるさと納税	76,000
コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社	58,266
ふるさと納税	14,000
	751,878

## 茅ヶ崎市市民活動推進基金 協力企業

市民活動推進基金自動販売機設置協力企業様から、対象となる自動販売機の売り上げの一部をご寄附いただいています。

寄附者（敬称略）	寄附対象自動販売機設置場所
コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社	浜須賀会館 海岸地区コミュニティセンター 小出地区コミュニティセンター コミュニティセンター湘南 茅ヶ崎地区コミュニティセンター 鶴嶺東コミュニティセンター 鶴嶺西コミュニティセンター 高砂コミュニティセンター

## 実績

平成 17 年度から令和 6 年度までの実績

寄 附 件 数	1, 245 件
寄 付 額	14, 397, 446 円
補 助 件 数	200 件
補 助 額	37, 351, 348 円

みなさまの寄附のおかげで多くの補助事業を行うことができています。

## 令和8年度補助事業応募団体

### スタート支援の部

乳がんサポート湘南ちがさき Akala	10
茅ヶ崎市合理的配慮促進条例を考える会	18
F-STYLE 松林ボッチャクラブ	26



第1号様式（第7条関係）

市民活動推進補助事業企画書	
令和7年 12月19日	
(あて先) 茅ヶ崎市長	
所在地	
提出者 名称 乳がんサポート湘南ちがさきAkala 代表者氏名 引野雅子	
次のとおり事業を企画したので、関係書類を添えて提出します。	
団体の概要	別添市民活動団体概要書のとおり
事業の区分	(1) 保健、医療又は福祉の増進を図る事業
事業の名称	ブレストアウェアネスで乳癌の早期発見を！
事業の概要	別添事業計画書のとおり
実施予定期間	令和8年 4月 1日から 令和9年 3月 31日まで
事業経費の配分及び経費の使用方法	別添収支予算書のとおり

備考 1 「事業の区分」欄には、第5条各号に掲げる事業のうち該当するものを記入してください。

2 この企画書には、次の書類を添付してください。

- (1) 定款又は規約、会則その他これらに準ずるもの
- (2) 構成員の名簿
- (3) その他市長が必要と認める書類

第2号様式（第7条関係）

市民活動団体概要書

名 称	乳がんサポート湘南ちがさきAkala
連絡先	
設立年月日	2023年 4月 1日
構成員数	7人（うち役員 3人） 市内在住（在勤及び在学を含む。）者7人、その他 0人
情報の公開の方法	<input checked="" type="checkbox"/> ホームページへの掲載 <input checked="" type="checkbox"/> その他の方法（Instagram、チラシ、ポスター、市の広報誌）
設立の経緯	乳がんは今日本人の9人に1人罹患し、今後も増えると予想されており、予防することは困難な疾患である。また、30歳代から増え始め、育児や仕事に忙しく、自分の事を後回しにしている世代が罹患する。早期発見することで治療負担は軽減でき、長期的な予後を改善させる可能性があるにも関わらず、茅ヶ崎・寒川の乳がん検診受診率は低く、その結果病院を受診される患者も進行している傾向にあり、後悔する患者を一人でも減らしたい、そんな思いから設立に至った。
活動の目的	受診率の低迷が続く茅ヶ崎寒川地区にて「乳がん検診受診」「乳房のセルフチェック」等の【早い段階で気づく方法】を啓発し、乳がんで命を落とさない地域づくりを目指します。
主な活動内容	(1) 茅ヶ崎・寒川エリアで、乳がんのセルフチェックや検診受診の啓発 (2) イベントや情報発信を通じて、乳がん患者とその家族や関係者をサポート（医師・ピアソーターが在籍。関連団体『湘南がんサロン コクア会』とも連携し、啓発のみならず、罹患後も幅広くサポートできる体制を整備）乳がんに「なる前」「治療中」「治療後」までをサポートする。
年間決算額	円（令和6年度活動費なし）
補助金の状況	団体名：認定 NPO法人 J.POSH（ジェイ・ポッシュ）事務局 補助金の交付を受けた年度：2025年8月4日 補助金の名称：ピンクリボン啓発活動補助金

備考 1 「情報の公開の方法」欄は、該当する□にレ印を記入してください。

2 「補助金の状況」欄は、過去5年以内に茅ヶ崎市その他の団体から補助金を受けている場合に、団体名、補助金の交付を受けた年度及び補助金の名称を記入してください。

### 第3号様式（第7条関係）

#### 事業計画書

実施する事業について	<p>乳がんサポート湘南ちがさきAkalaとして、茅ヶ崎市民に対して乳がん早期発見・早期治療の大切さと、乳がんという疾患に関する知識の普及を行う。</p> <p>① 啓発リーフレットの作成と配架</p> <p>R8年度は市内保育園・幼稚園・就学前検診の他、市内約50か所に約3000部のリーフレットを配架した。今後も継続とともに、美容院・エステサロン・ジムなど比較的若年の女性が集まりやすい場所を中心に配架場所の拡充を進め、R8年度は20施設の新規設置を目標とする。</p> <p>(費用) A4三つ折りリーフレット印刷代4000部/17,600円(税込み)。</p> <p>*啓発方法に関しては今後配信などの方法も検討するが、まずは配架協力先の手間を考え、当団体で用意する印刷物から始める。</p> <p>② 市内の既存イベント商業施設における触診モデルを利用したブース出展により、ブレストアウェアネスの推進を図る。</p> <p>さくらまつり、茅ヶ崎産業フェス（未定）、寒川産業まつり（未定）、商業施設（BRANCHにおけるサンノイチなど）での触診モデルを利用した啓発ブースを月1回を目標として出展する。</p> <p>(日程・場所) 各イベントに準ずる</p> <p>(対象) 男性を含めた全市民を啓発の対象とするが、特に30～40歳代の女性に注力する</p> <p>(費用) 触診モデル購入（46,530円）、各イベントのブー</p>
------------	---

	<p>ス使用料（例：さくらまつり2000円/2日間、サンノイチ1500円/日×8日間×2回）、手指消毒液600円×4本、のぼり旗+設置台2本（6,029円）</p> <p>③ 自主事業として乳がんに関する講演会など (日程・場所) 未定、コミュニティセンターなどを利用 (対象) 全市民 (費用) A4チラシ印刷代5000円/200枚。</p> <p>④ SNSでの発信に努める。 乳がんと検診に関する正しい情報、イベント告知を行う。 また、乳がんサバイバー・医療者が集い、ともに支えあうこと、乳がんに罹患したとしても、健やかに過ごせる地域を目指す。</p> <p><b>【衛生対策】</b> イベント・触診モデル使用にあたっては手指消毒を行う</p> <p><b>【情報の信頼性】</b> 医師会の後援を得、市内乳腺外科医が監修した正確な情報を発信する</p>
事業の背景について	<p>乳がんは今日本人の9人に1人罹患し、今後も増えると予想されており、予防することは困難な疾患である。また、30歳代から増え始め、育児や仕事に忙しく、自分の事を後回しにしている世代が罹患する。早期発見することで治療負担は軽減でき、長期的な予後を改善させる可能性があるにも関わらず、R3年度の対策型乳がん検診受診率は茅ヶ崎9.4%・寒川7.8%（県平均は10.9%）と低く、その結果病院を受診される患者も進行している傾向にある。</p>
事業の目的や効果について	<p>市民に乳がんに関する正しい知識を普及することで、乳がんを自分にも起こりうることとして捉え、検診とセルフチェックを実施することを目的とする。将来的には同様の啓発団体のある、藤沢市の検診受診率16%を目標とする。</p>

事業の広報 について	<p>(使用予定の媒体にチェック)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>チラシ・ポスター <input type="checkbox"/>パンフレットなどの刊行物</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>ホームページ <input type="checkbox"/>Facebook <input type="checkbox"/>x (Twitter)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>その他のSNS (Instagram) <input checked="" type="checkbox"/>市の広報紙</p> <p><input type="checkbox"/>市の広報掲示板 <input type="checkbox"/>口頭にて伝達</p> <p><input type="checkbox"/>その他 ( )</p>
今後の展望 について	<p>現在触診モデルは健康増進課もしくはJPOSH所有のものを貸与して使用しているが、いずれも事前の予約、手続きが必要であり、貸与の決定がイベントの直前になってしまることがもあり、ブース、商業施設などに容易に出展することが難しい。触診モデルを購入することで出展を容易にし、機会を増やすことで市民が乳がんについて知る機会を増やす。</p> <p>乳がんという疾患について認知度が高まった所で協賛を募り、講演・ピンクリボンライトアップへの協力企業を増やしていく。</p>
事業の実施体制 について	<p>総括：代表・副代表 2名</p> <p>会計：1名</p> <p>広報（チラシ作成・SNS運用）：1名</p>

備考 「事業の実施体制について」欄は、市民活動ステップアップ支援補助金の交付を受けようとする団体は必ず記入してください。市民活動スタート支援補助金の交付を受けようとする団体は任意で記入してください。

## 収支予算書

## 収入

科 目	金 額	内 訳
団体収入	11,739	団体への寄付など、資金から充当
補助金収入	100,000	市民活動推進補助制度
合 計	¥111,739	

## 支出

科 目	金 額	内 訳
★印刷・製本費	¥23,100	★◎啓発A43つ折りリーフレット作成 4000部 ¥17,600、◎イベントチラシ印刷代A4 200枚(10%税込)¥5,500
物品費	¥62,639	触診モデル1台 ¥46,530、ブース集客用バルーン100個 ¥1,280*6回=¥7,680、手指消毒用アルコール¥600*4=
使用料	¥26,000	¥2,400、のぼり旗2本¥6,029 サンノイチ¥1500*16日(5月と10月8日ずつ)=¥24,000(仮)、 さくらまつり¥2000
合 計	¥111,739	

\*物品購入に際し、品質形状が変わることなく、比較的長期間（概ね1年以上）使用、保全できるものの内、1万円以上のものを購入する場合は、見積書に相当する資料と、物品購入理由書を提出してください。

備考1　示された支出科目は、必要に応じて削除又は名称を修正することができます。

備考2　内訳のうち、自団体のPRに係る経費については頭に★を付けてください。

備考3　デザイン、印刷、WEB制作等事業の一部を外部委託の際は、頭に◎を付け内訳を記載してください

第4号様式の2（第7条関係）

物品購入理由書

	物品名	見積金額	使用頻度
	触診モデル	46530	イベント参加時に適宜使用
	使用目的及び事業における必要性		事業終了後の取扱い
1	イベント出店時に触診モデル体験に使用。体験自体がセルフチェックの啓発となるほか、体験している間に乳がんに関する情報を伝えることができる。30-40代の女性を特に対象とするため、子供が触診する事もあり、経験上最も耐久性の高い同社の製品の購入を希望する。		当団体にて保有
2	物品名	見積金額	使用頻度
	使用目的及び事業における必要性		事業終了後の取扱い
3	物品名	見積金額	使用頻度
	使用目的及び事業における必要性		事業終了後の取扱い
4	物品名	見積金額	使用頻度
	使用目的及び事業における必要性		事業終了後の取扱い

※各物品について、見積相当資料を添付してください。



第1号様式（第7条関係）

<p style="text-align: center;">市民活動推進補助事業企画書</p> <p style="text-align: center;">令和7年 12月19日</p> <p>（あて先）茅ヶ崎市長様</p> <p style="text-align: center;">所在地</p> <p>提出者 名称 茅ヶ崎市合理的配慮促進条例を考える会 代表者氏名 代表 松永 徹</p> <p>次のとおり事業を企画したので、関係書類を添えて提出します。</p>	
団体の概要	別添市民活動団体概要書のとおり
事業の区分	(1) 保健、医療又は福祉の増進を図る事業 (3) まちづくりの推進を図る事業
事業の名称	合理的配慮の啓発および普及活動
事業の概要	別添事業計画書のとおり
実施予定期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
事業経費の配分及び経費の使用方法	別添収支予算書のとおり

備考 1 「事業の区分」欄には、第5条各号に掲げる事業のうち該当するものを記入してください。

2 この企画書には、次の書類を添付してください。

- (1) 定款又は規約、会則その他これらに準ずるもの
- (2) 構成員の名簿
- (3) その他市長が必要と認める書類

第2号様式（第7条関係）

市民活動団体概要書

名 称	茅ヶ崎市合理的配慮促進条例を考える会
連 絡 先	
設 立 年 月 日	2023年 1月 1日
構 成 員 数	14人（うち役員5人）
	市内在住（在勤及び在学を含む。）者12人 その他2人
情報の公開の方法	<input type="checkbox"/> ホームページへの掲載 <input checked="" type="checkbox"/> その他の方法（公式ブログ・公式X）
設 立 の 経 緯	障がい者やその家族を感じている、「障がいを理由とした不当な扱い」による暮らしにくさを改善するためには、国が定めた障害者差別解消法や神奈川県の条例だけでは不十分です。その現状を改善するため、市内の障がい当事者とその家族、障がい者支援団体のスタッフや市民有志により合理的配慮の普及活動を始めたことにした。
活 動 の 目 的	茅ヶ崎市に合理的配慮の普及、合理的配慮条例の制定を目指し、誰もがともに住みやすい街づくりを目指す。
主な活動内容	茅ヶ崎市に合理的配慮を普及するため、月1回の定例会議や専門家を招いて講演会や勉強会を開催。また障がい福祉課と意見交換会、茅ヶ崎市長や市議会議員各会派との面談、外部のイベントや支援団体の活動に参加して啓発活動を行っています。
年 間 決 算 額	60,713円
補 助 金 の 状 況	団体名： 補助金の交付を受けた年度： 補助金の名称：

備考 1 「情報の公開の方法」欄は、該当する□にレ印を記入してください。

2 「補助金の状況」欄は、過去5年以内に茅ヶ崎市その他の団体から補助金を受けている場合に、団体名、補助金の交付を受けた年度及び補助金の名称を記入してください。

事業計画書

実施する事業について	<p>年間を通じて合理的配慮の普及活動をさらに加速させていくため、令和8年は以下の事業を実施します。</p> <p>① 市民や事業者、障がい者支援団体への啓発活動を年4回ほど実施。パンフレット、合理的配慮の資料、事例などを配布して合理的配慮の普及に努めます。</p> <p>② イベント等への参加</p> <p>過去2回参加したフィエスタ翔を含め、年2回以上イベント等に出展して普及活動を行います。</p> <p>③ 実体験や各種事例集め</p> <p>障がい者や家族が実際に体験した合理的配慮が為されなかった事例等を収集。市民や事業者に向けて状況に応じた合理的配慮を発信します。</p> <p>④ シンポジウムの開催</p> <p>普及活動の一環としてシンポジウムを行います。</p> <p>(名称) 茅ヶ崎市合理的配慮促進条例を考える会シンポジウム～茅ヶ崎市で障がいのある人たちが不自由なく、生活していくには何が必要か？（仮）～</p> <p>(日程) 令和8年4月～6月頃</p> <p>(場所) 茅ヶ崎市役所分庁舎（予定）</p> <p>(対象) 市内の障がい者とその家族、市民、事業者、議員、行政担当者（約150名）</p> <p>(内容) シンポジウムは2部構成で行い、第1部では合理的配慮の専門家である鈴木敏彦氏（淑徳大学副学長・神奈川県障害者自立支援協議会会長）を招き合理的配慮の重要さと必要性を解説していただきます。</p> <p>第2部では障がい当事者であったり障がい者を家族に持つ</p>
------------	---

	<p>等、障がい者と接点のある茅ヶ崎市議会議員に登壇していただき、合理的配慮に関して意見交換を行います。</p> <p>(その他) 参加者には当会が作成する資料の配布、シンポジウムの感想などをアンケートでお答えいただきます。他の障がい者団体の資料等を配布します。</p> <p>(参加費用) 無料</p>
事業の背景について	<p>国が定めた障害者差別解消法により「行政や民間事業者に対して障害を理由とした不当な差別的な取り扱い」は禁止されていますが、障がいの状態に応じた配慮が十分ではないことで、地域における安心した生活が妨げられている現状があります。この背景には、障がい者や社会的弱者の社会参加を制約している物理的な障壁、あるいは偏見や誤解といった意識上の障壁など、様々な社会的障壁があります。これらの障壁を取り除くために、事業者や市民に向けて合理的配慮の啓発が必要といえます。</p> <p>当会は茅ヶ崎市に合理的配慮の浸透を目指し令和5年に活動を開始しました。これまで令和5年と令和6年に当事者や市民、茅ヶ崎市障がい福祉課が参加したシンポジウムを開催。令和6年9月に障がい福祉課との意見交換会、令和7年4月には茅ヶ崎市長との勉強会、同年5月から6月に茅ヶ崎市議会議員各会派との意見交換会を行いました。その場において、茅ヶ崎市に合理的配慮を広めるためにさらなる活動の拡大、そして市民が参加できるイベントの開催などが求められました。これまでの活動を踏まえ、次年度は啓発活動をさらに広範囲に行い、茅ヶ崎市に在住する約6000名の障がい者とその家族、支援団体との協力関係を構築するべく活動を行います。そして過去に2度行ったシンポジウムをさらに発展させる形で、これまで以上の規模で周知啓発のために3回目のシンポジウムを開催します。</p>

事業の目的や効果について	パンフレットや資料の配布、各イベントを通じて合理的配慮を啓発し、さらに支援団体との連携を深めて効果的に合理的配慮の浸透を目指します。シンポジウムは障がい者当事者や家族だけでなく、事業者や市民に参加者してもらうことで、合理的配慮の浸透と理解の拡大が期待できます。
事業の広報について	<p>(使用予定の媒体にチェック)</p> <p>■チラシ・ポスター ■パンフレットなどの刊行物  <input type="checkbox"/>ホームページ <input type="checkbox"/>Facebook <input checked="" type="checkbox"/>x (Twitter)  <input checked="" type="checkbox"/>その他のSNS(ブログ・メール) ■市の広報誌  <input checked="" type="checkbox"/>市の広報掲示板 ■口頭にて伝達  <input checked="" type="checkbox"/>その他(サポセン等での告知)            公民館やサポセンでのチラシ配布。市の広報紙やタウンニュースなどにも掲載を依頼します。支援団体向けにメールでの告知も考えています。</p>
今後の展望について	パンフレットや資料の配布、シンポジウムを通じて市内の当事者やその家族、市民、事業者、各支援団体への合理的配慮の理解を深め、定期的に開催している勉強会への参加を促していきます。 当会の活動範囲を広げるためには、活動に協力していただける支援者や協力者の獲得が急務です。そのためにも次年度はこれまで以上の活動を行い、合理的配慮の普及とともに当会の会員を増やしたいと考えています。
事業の実施体制について	総括 代表者 1名 会計 1名 広報 12名(資料の作成や告知活動、当日の運営等) ボランティア 5名

備考 「事業の実施体制について」欄は、市民活動ステップアップ支援補助金の交付を受けようとする団体は必ず記入してください。市民活動スタート支援補助金の交付を受けようとする団体は任意で記入してください。

第4号様式（第7条関係）

収支予算書

収入

科 目	金 額	内 訳
1 据助金収入	1 0 0 , 0 0 0 円	市民活動推進補助金
2 団体負担金	1 6 , 5 7 3 円	前年度繰越金
合 計	1 1 6 , 5 7 3 円	

支出

科 目	金 額	内 訳
1 謝金	5 9 , 0 0 0 円	シンポジウムに参加する 講師1名への謝礼30,000円 および交通費3,000円 手話通訳費用3h×1人＝ 13,000円を2名分
2 物品費	2 5 , 7 8 3 円	パネルフレーム 5,180円× 1個（パネル展の展示内容 を他のイベントでも展示で きるようにするため） A4用紙1000枚、1782円 印刷機用インク1セット 8,531円 角2封筒200枚5,960円

		アンケート用鉛筆1セット (250本) 1,580円 のぼり 土台935円×2 (送 料880円) 2,750円 (のぼりとポールはある が土台はなく、柱がない と使用できないため) 封筒印刷200通100円、資 料1セット20円×150部 3,000円、◎★団体パンフ レット300部11,930円
3 印刷製本費	15,030円	
4 会場使用料	16,760円	シンポジウムの会場（茅 ヶ崎市役所分庁舎6階大集 会室（全室）） 土曜13時から16時30分
計	116,573円	

\* 物品購入に際し、品質形状が変わることなく、比較的長期間（概ね1年以上）使用、保全できるものの内、1万円以上のものを購入する場合は、見積書に相当する資料と、物品購入理由書を提出してください。  
 備考1 示された支出科目は、必要に応じて削除又は名称を修正することができます。  
 備考2 内訳のうち、自団体のPRに係る経費については頭に★を付けてください。  
 備考3 デザイン、印刷、WEB制作等事業の一部を外部委託の際は、頭に◎を付け内訳を記載してください



第1号様式（第7条関係）

市民活動推進補助事業企画書	
令和7年 12月 19日	
(あて先) 茅ヶ崎市長	
所在地 提出者 名称F-STYLE 松林ボッチャクラブ 代表者氏名 島村 淑子	
次のとおり事業を企画したので、関係書類を添えて提出します。	
団体の概要	別添市民活動団体概要書のとおり
事業の区分	(1)保健、医療又は福祉の増進を図る事業 (6)学術、文化、芸術又はスポーツの振興
事業の名称	ボッチャ普及プロジェクト
事業の概要	別添事業計画書のとおり
実施予定期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
事業経費の配分及び経費の使用方法	別添収支予算書のとおり

備考 1 「事業の区分」欄には、第5条各号に掲げる事業のうち該当するものを記入してください。

2 この企画書には、次の書類を添付してください。

- (1) 定款又は規約、会則その他これらに準ずるもの
- (2) 構成員の名簿
- (3) その他市長が必要と認める書類

第2号様式（第7条関係）

市民活動団体概要書

名 称	F-STYLE松林ボッチャクラブ
連絡先	
設立年月日	令和6年9月1日
構成員数	10人（うち役員 4人）
	市内在住（在勤及び在学を含む。）者 9人 その他 1人
情報の公開の方法	<input type="checkbox"/> ホームページへの掲載 <input checked="" type="checkbox"/> その他の方法（茅ヶ崎市市民活動団体ガイドブックに掲載）
設立の経緯	地域の高齢者が安心して集い、身体を動かし交流できる場をつくるため、ボッチャ活動をきっかけに設立されました。年齢や障がいの有無に関わらず誰もが楽しめるボッチャを通じて、人と人がつながる地域の居場所としての必要性が明確になり、その取組を広げるためF-STYLE松林ボッチャクラブを設立しました。
活動の目的	スポーツを通じて人と人をつなぎ、地域の活力を高めることを目的としています。子どもから高齢者、障がいのある方までが共に活動することで相互理解を深め、人間力を育みます。あわせて、誰もが安心して参加できる居場所を地域につくり、孤立を防ぎながら、支え合いが広がる共生社会の実現を目指します。
主な活動内容	ボッチャ普及活動、スクール活動
年間決算額	35,200円
補助金の状況	団体名： 補助金の交付を受けた年度： 補助金の名称：

備考 1 「情報の公開の方法」欄は、該当する□にレ印を記入してください。

2 「補助金の状況」欄は、過去5年以内に茅ヶ崎市その他の団体から補助金を受けている場合に、団体名、補助金の交付を受けた年度及び補助金の名称を記入してください。

### 第3号様式（第7条関係）

#### 事業計画書

実施する事業について	<p>○茅ヶ崎市内イベント、お祭りなどの体験会について 茅ヶ崎市内で開催される地域イベントやお祭りに参加し、ボッチャ体験コーナーを設けます。会場の一角に簡易コートを設置し、来場者が立ち寄ったタイミングで、1回5～10分程度の短時間体験を実施します。 体験では、ルール説明を最小限にし、「投げる・転がす」など参加者の身体状況に合わせた方法でプレーしてもらいます。コートを小さく設定することで、初めての方や子ども、高齢者、障がいのある方でも成功体験を得やすくし、「楽しかった」「またやってみたい」と感じてもらえる内容とします。 当日はスタッフやボランティアが常時付き添い、安全面に配慮しながら声かけやサポートを行います。体験後には、市内で実施している練習会やスクールの案内を行い、イベント参加を一過性で終わらせず、継続的なスポーツ参加や地域とのつながりにつなげていきます。</p> <p>○実施日時：年3～4回程度 ○場所：コミセン、公民館、市役所前広場等 ○ボランティア：約3人 ○周知方法：SNSやホームページ、コミセンなどにチラシ配布 配布場所：コミセン、公民館等 ○参加対象：どなたでも参加できます。（車いす可）</p>
事業の背景について	<p>地域では、高齢者や障がいのある方が、安心して体を動かし、人と交流できる場が十分に確保されていません。特に、体力や身体状況に不安がある方ほど、継続して参加できる運動の場が少ないという課題があります。 ボッチャは、年齢や障がいの有無に関わらず、同じルールで楽しめるスポーツで、運動が苦手な方でも無理なく参加できます。また、健康づくりや介護予防だけでなく、人とのつながりを生み、孤立の防止にもつながります。 このような背景から、通年でボッチャ体験会を実施し、少人数体制で一人ひとりの体調や特性に配慮しながら、安心して継続参加できる場づくりを行っています。スタッフ間でも定期的に情報共有を行い、必要なサポート、普及の工夫などを確認、相談しながら、安全で参加しやすい環境を整えています。</p>
事業の目的や効果について	<p>ボッチャを通じて仲間とのコミュニケーションや協調性、相手を思いやる心を育み、社会生活において大切な力を身につけることを目的としています。特に、障がいのある子どもたちがスポーツを通して成功体験や人との関わりを重ね、社会とつながるきっかけをつくります。 また、健常者と障がい者が同じ場で活動することで、互いを特別視せず、当たり前の存在として認め合える関係づくりを促進します。ボッチャを「楽しいから参加したい」という気持ちを出発点に、地域の中で自然な交流が生まれる環境をつくり、共生社会の実現とボッチャの普及につなげていくことを目指します。</p>

事業の広報について	<p>(使用予定の媒体にチェック)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>チラシ・ポスター <input type="checkbox"/>パンフレットなどの刊行物</p> <p><input type="checkbox"/>ホームページ</p> <p><input type="checkbox"/>Facebook <input type="checkbox"/>x (Twitter)</p> <p><input type="checkbox"/>その他のSNS( ) <input type="checkbox"/>市の広報紙</p> <p><input type="checkbox"/>市の広報掲示板 <input checked="" type="checkbox"/>口頭にて伝達</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>その他(Instagram )</p>
今後の展望について	今後は、子どもから高齢者、障がいのある方まで、より多くの方が安心して参加できるよう、競技用具や環境の整備を進めていきます。また、継続して参加しやすい運営体制を整えることで、会員の定着と参加機会の拡充を図ります。あわせて、将来的には、地域に根付いた生涯スポーツの拠点として、健康づくりや交流を支える活動へと発展させていきたいと考えています。
事業の実施体制について	<p>代表者1名</p> <p>総括1名</p> <p>会計1名</p> <p>広報1名</p>

備考 「事業の実施体制について」欄は、市民活動ステップアップ支援補助金の交付を受けようとする団体は必ず記入してください。市民活動スタート支援補助金の交付を受けようとする団体は任意で記入してください。

第4号様式（第7条関係）

收支予算書

収入

科 目	金 額	内 訳
団体収入	18,320	年会費等
補助金	100,000	市民活動推進補助事業
合 計	118,320	

支出

科 目	金 額	内 訳
謝 金	12,000	1人1000円×3人×4回 ボランティア謝金については、活動への協力に対する謝意として、1回あたり1,000円を支給することを想定しています。
物 品 費	97,320	養生テープ200円×100個 ビニールテープ100円×100個  ボッチャボールセット 67,320円
印 刷 製 本 費	9,000	◎体験会案内チラシA4 2000部 ネット印刷
合 計	118,320	

\* 物品購入に際し、品質形状が変わることなく、比較的長期間（概ね1年以上）使用、保全できるものの内、1万円以上のものを購入する場合は、見積書に相当する資料と、物品購入理由書を提出してください。

備考1　示された支出科目は、必要に応じて削除又は名称を修正することができます。

備考2　内訳のうち、自団体のPRに係る経費については頭に★を付けてください。

備考3　デザイン、印刷、WEB制作等事業の一部を外部委託の際は、頭に◎を付け内訳を記載してください

第4号様式の2（第7条関係）

物品購入理由書

	物品名	見積金額	使用頻度
	ボッチャボールセット	67,320円	・ボッチャ体験会 月4回程度 ・コミセン祭りや市役所前広場などのイベント年4回程度予定
1	使用目的及び事業における必要性		事業終了後の取扱い
	障がいの有無や年齢に関わらず、誰もが安心してボッチャに参加できる環境づくりを目的として、ボッチャボールセットを使用します。障がいのある方や高齢者の身体特性に合った用具を整備することで、安全性と参加しやすさを高め、継続的なスポーツ参加を可能とするために必要です。現在はボッチャボールのような球で代用しているが障がいのある方が来た際は投球が難しい現状です。		本事業終了後も、購入したボッチャボールセットは当クラブが適切に管理し、引き続きボッチャ体験会等の活動において継続的に使用します。地域の子ども、高齢者、障がいのある方が安心して参加できる生涯スポーツの環境づくりに活用していきます。
2	物品名	見積金額	使用頻度
	使用目的及び事業における必要性		事業終了後の取扱い
3	物品名	見積金額	使用頻度
	使用目的及び事業における必要性		事業終了後の取扱い
4	物品名	見積金額	使用頻度
	使用目的及び事業における必要性		事業終了後の取扱い

※各物品について、見積相当資料を添付してください。



## 令和8年度補助事業応募団体

## ステップアップ支援の部

ちがさきこども選挙実行委員会	34
ART NO TANEMAKi	42



## ステップアップ支援の部（1回目）

### 第1号様式（第7条関係）

市民活動推進補助事業企画書	
2025年 12月 16日	
(あて先) 茅ヶ崎市長	
所在地 提出者 名称 ちがさきこども選挙実行委員会 代表者氏名 池田一彦 次のとおり事業を企画したので、関係書類を添えて提出します。	
団体の概要	別添市民活動団体概要書のとおり
事業の区分	(2) 社会教育の推進を図る事業 (13) 子どもの健全育成を図る事業
事業の名称	ちがさきこども選挙
事業の概要	別添事業計画書のとおり
実施予定期間	2026年4月1日から 2027年3月31日まで
事業経費の配分及び経費の使用方法	別添収支予算書のとおり

備考 1 「事業の区分」欄には、第5条各号に掲げる事業のうち該当するも

のを記入してください。

2 この企画書には、次の書類を添付してください。

(1) 定款又は規約、会則その他これらに準ずるもの

(2) 構成員の名簿

(3) その他市長が必要と認める書類

第2号様式（第7条関係）

市民活動団体概要書

名 称	ちがさきこども選挙実行委員会
連絡先	
設立年月日	2022年 6月 1日
構成員数	5人（うち役員 人） 市内在住（在勤及び在学を含む。）者 4人 その他 1人
情報の公開の方法	<input checked="" type="checkbox"/> ホームページへの掲載 <input type="checkbox"/> その他の方 ( )
設立の経緯	「子どもの主体性を育むには？」という親同士の雑談から生まれたアイデア。2022年10月30日の茅ヶ崎市長選挙に合わせて実行委員会を結成。
活動の目的	本当の選挙と同時開催の模擬選挙を通じて、子どもたちへ「リアルな学び」と「市政への参加機会」を提供する。
主な活動内容	①子どもが聞く：市内から公募した「子ども選挙委員」が民主主義を学び、茅ヶ崎のまちについて話し合い、候補者に質問する内容を考え、インタビュー動画をWEBで公開。 ②子どもが選ぶ：投票日当日、市内各所に設置した投票所で、小学生～高校生が投票。 ③子どもが届ける：投票時に集めた「子どもの声」を、すべての候補者に届ける。
年間決算額	110,000円（2022年度）
補助金の状況	団体名： 補助金の交付を受けた年度： 補助金の名称：

実施する事業について	<p><b>ちがさきこども選挙2026</b>          2026年10月（日付未定）に開催される茅ヶ崎市長選挙と同日に18歳未満が投票する「ちがさきこども選挙2026」を実施する。投票日当日だけではなく、子どもの主権者意識を育むための学びのプログラムを約半年前よりスタート。オープン参加のこどもシティズンシップprogram（2026年4月～）、こども選挙委員向けのこどもマニフェストprogram（2026年6月～）、こども投票program（2026年9月～）を経て、「ちがさきこども選挙2026」当日を迎える。すべての子どもに公平に機会を提供するため、プログラム参加費は全て無料とする。</p> <p><b>■こどもシティズンシップprogram（対象：全ての子ども）</b>          選挙や民主主義の基本を学ぶプログラム。グループに分かれて茅ヶ崎の「好きなところ」「残念だと思うところ」を語り合い、「残念だと思うところ」を良くする方法を探るワークショップを行った後、民主主義についての講義をわかりやすい言葉で届ける。参加費無料でオンライン配信も行うことにより、多くの子どもたちの参加機会とする。</p> <p>（日程）第1回 2026年4月頃 / 第2回 2026年5月頃          （場所）Cの辺り（茅ヶ崎市中海岸）+オンライン配信          （対象）市内在住小学1年生～17歳のすべての子ども          （講師）宮崎一徳（公共政策学博士）</p> <p><b>■こどもマニフェストprogram（対象：こども選挙委員）</b>          市内の小中高生から公募を行い、「こども選挙委員」約15名を募集。こども選挙委員は以下のプログラムに参加し、学びながらシティズンシップを育む。</p> <p>【1】課題を知り、まちに出て一緒に活動してみよう！          まちの活動家のナビゲートでまちの課題を知り、活動現場を体感し、茅ヶ崎市の「市民学び講座」を通して市の政策にも触れることで解決への道筋を探る。こども選挙委員は、以下の3つのコースに分かれて活動する。</p> <p>◆防災コース講師：古島真子さん（防災士）          ◆環境コース講師：BENIRINGO（環境活動家）          ◆多様性コース講師：伊藤良師（Ocean's Love）          （日程）2026年6月～7月、2日間          （場所）茅ヶ崎市内各活動フィールド、Cの辺り          【2】こどもマニフェストをつくろう！          1での学びに加え、子どもたちの関心のあるまちの課題と解決を持ち寄り、こども選挙委員による「こどもマニフェスト」を作成する。          （日程）2026年9月（場所）Cの辺り          （講師）1と同じ講師3名</p> <p><b>■こども投票program（対象：こども選挙委員）</b>          こども選挙当日に向けた準備と当日運営を行うことで、こども選挙の作り手となる。</p> <p>【1】候補者への質問を考えよう！          候補者へ聞いてみたい質問を挙げて議論し3つの質問を決め、子どもたち出演の質問動画を撮影する。          （日程）2026年9月（場所）Cの辺り          （※ 質問動画は編集し、実行委員が各候補者の元を訪れて回答動画を撮影。候補者には、こどもマニフェストへのフィードバックを求める）</p>

	<p>ードバックもお願ひする)</p> <p><b>【2】投票所運営を学ぼう！</b> 大人のボランティアと一緒に投票所の運営方法を学ぶ。公職選挙法に抵触しないよう注意すべきことも詳しく伝える。 (日程) 2026年10月 (場所) オンライン</p> <p><b>【3】投票所を運営しよう！</b> こども選挙当日、チームに分かれて投票所運営を担う。大人のボランティアも一緒に見守る。投票締切後は投票箱を1箇所に集め、集計作業もこどもたち自身が行う。 (日程) 2026年10月 (市長選挙と同日) (場所) 各投票所、Cの辺り</p> <p><b>4：候補者にこどもの声を届けよう！</b> 投票時に集めた「候補者へのメッセージ」を各候補者へ直接届ける。 (日程) 2026年11月 (場所) 候補者ごとに設定</p> <p><b>■ 「こども選挙2026」当日 (対象：全ての子ども)</b> 市内在住小学1年生～17歳の全ての子どもたちが投票できる模擬投票を実施。オンライン投票も同時に受け付ける。 (日程) 2026年10月 (市長選挙と同日) 10:00～15:00 (場所) 市内の商業施設・公共施設など数カ所＋オンライン (対象) 市内在住小学1年生～17歳の全ての子ども</p> <hr/> <p><b>【認知拡大・機運醸成のための活動】</b> こどもとともに大人も学び、まち全体で茅ヶ崎市長選挙に向かう空気感と機運を醸成する。</p> <p><b>■ SNSコンテンツ「週刊選挙マガジン」</b> 2025年11月14日(市長選挙の50週前) 「ちがさきこども選挙2026」の開催をSNSにて発表済み。同時に「茅ヶ崎市長選挙に向けて知ることからはじめよう！」を合言葉に、SNSコンテンツ「週刊選挙マガジン」を創刊。選挙や市政に関する情報をおわかりやすい言葉で毎週発信中。</p> <p><b>■ 「note」における情報発信</b> こども選挙の活動を隨時レポートとしてnote記事にて発信。</p> <p><b>【安全管理・健康管理等】</b></p> <p><b>■ 安全対策:</b>投票所、プログラム開催場所は実行委員が下見を行い、危険箇所や注意事項を運営マニュアルに記載。事前にこどもたちや保護者にも注意点をアナウンスする。</p> <p><b>■ 健康管理:</b>プログラム中はこまめな水分補給を促すとともに、救急病院の連絡先を実行委員間で共有し、保護者の連絡先も把握。参加者の怪我の場合に備え、保険にも加入する。</p> <p><b>■ 公職選挙法対策:</b>「こどもの選挙運動禁止」など公職選挙法に抵触する行為は説明会等で保護者も交えて周知徹底するとともに、選挙当日も実行委員が各投票所の見回りを行う。</p> <p><b>■ プライバシー保護対策:</b>こどものSNS、Web掲載は保護者および本人の同意を取った上で行う。こども選挙委員の安全のため、選挙期間中は候補者への直接の接触を避ける。</p>
事業の背景について	<p>こどもが社会に関わったら、この世界は変わっていく。 2022年6月に成立した「こども基本法」には、「全てのこどもが意見を表明し社会活動に参加する機会が確保されること」と明記されました。しかし実際には、こどもが社会に関わる機会はほとんど存在しません。低下し続ける投票率、シルバー民主主義、シチズンシップや主体性の欠如。民主主義の危機が叫ばれる中で、この社会を変えていくのはむしろこどもなんじゃないかと考えました。こどもが投票したら、大</p>

	<p>人にはないまっすぐな視点で選ぶかもしない。こどもの声が市政に届くことで、まちの未来が変わるかもしない。18歳になった時に本当の選挙へ行くかもしない。私たちは「こども選挙」が茅ヶ崎から全国に広がり、みんながまちのことを考え参画する主体者になる日を願っています。</p>
事業の目的や効果について	<p>オープンprogramの新規実施やネット投票システムの強化、早期告知開始などプログラムの強化により、2026年は以下のような効果を見込んでいます。</p> <p><b>■主権者意識の芽生え</b> 2022年度の投票数合計566（投票所396・ネット投票167）よりも多くの子どもたち（目標1,000票）に投票体験を提供できると見込んでいます。前回参加したこどもたちからは「大人になったら絶対に投票する」との声も多数届いています。</p> <p><b>■こどもの市政参加</b> 2022年は359人のメッセージを各候補者に届けられましたが、今回はより多くの子どもの声を届けることができると見込んでいます。</p> <p><b>■大人の意識改革</b> 子どもが投票する姿を見て、大人の主権者意識も変化。2022年はボランティアの中からその後の市議選挙に2人が出馬したほか、保護者の意識も格段に高まり、市政への興味を喚起できました。今回はより多くの大人が関わるため、更なる効果が見込めます。</p> <p><b>■メディアからの注目</b> 2022年はNHKの2ヶ月にわたる密着取材が入りドキュメンタリー報道、朝日新聞・読売新聞・地元紙などでの掲載、ラジオや雑誌・WEBメディアなど、大きな注目を集め、世の中に発信されました。今回もメディアにアプローチをすることで継続と定着をアピールできます。</p> <p><b>■多数のアワード受賞</b> 2022年にグッドデザイン賞金賞、キッズデザイン賞内閣総理大臣賞、マニフェスト大賞最優秀賞等、名だたるアワードで受賞したため、今回はすでに注目が集まる中で開催できます。</p> <p><b>■全国ムーブメントへ</b> 2022年以降、ロゴや制作物・ネット投票システムやノウハウをすべてオープンソースにし、全国こども選挙実行委員会を結成して全国での開催をサポートしてきました。2025年12月現在、全国17自治体での開催が実現していますが、今回のプログラムは他に類を見ない充実した内容であるため、全国のモデルケースになり得ます。</p>
事業の広報について	<p>(使用予定の媒体にチェック)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>チラシ・ポスター <input type="checkbox"/>パンフレットなどの刊行物  <input checked="" type="checkbox"/>ホームページ <input checked="" type="checkbox"/>Facebook <input type="checkbox"/>x (Twitter)  <input checked="" type="checkbox"/>その他のSNS (Instagram) <input type="checkbox"/>市の広報紙  <input type="checkbox"/>市の広報掲示板 <input checked="" type="checkbox"/>口頭にて伝達  <input checked="" type="checkbox"/>その他（プレスリリース配信、メディア誘致）</p>
今後の展望について	<p>4年に一度の市長選挙の度にプログラムを実施予定。選挙のない期間もシティズンシップ醸成を継続するため、市民がまちや政治について議員も交えて気軽に語り合えるイベント「まちのBAR」（2023年7月より隔月継続開催中）や、「選挙BAR」「アフター選挙BAR」と連携。こどもも大人もまちのことを自分ごととして捉える文化を育むため、活動を継続していきます。また、全国自治体への拡大も引き続き支援していきます。</p>
事業の実施体制について	<p>総括責任者1名/プログラム責任者1名/プログラム監修1名/会計1名/ライティング1名/写真撮影1名/動画撮影1名/SNS運用1名/紙媒体・ウェブサイト制作1名/プログラム講師3名/ボランティア統括1名/運営ボランティア約50名</p>

第4号様式（第7条関係）

収支予算書

収入

科 目	金 額	内 訳
団体負担	56,000	実行委員が費用負担
補助金	224,000	市民活動推進補助事業
合 計	280,000	

支出

科 目	金 額	内 訳
謝金	90,000	プログラム講師3日間×3名
	30,000	写真撮影カメラマン1名（全プログラム）
印刷製本費	73,000	◎A2ポスター300部15,000円（ネット印刷） ◎A4両面チラシ5,000部28,000円（ネット印刷） ◎ポスター、チラシデザイン費 30,000円
Web制作更新費	50,000	◎SNS・Webサイト更新、ネット投票システム
動画撮影・制作費	30,000	◎記録用動画撮影・編集
物品費	7,000	イベント用資材、文房具、消耗品 (養生テープ364円×10個、マーカー900円×3 個、シール印刷用紙660円)
合 計	280,000	

\* 物品購入に際し、品質形状が変わることなく、比較的長期間（概ね1年以上）使用、保全できるものの内、1万円以上のものを購入する場合は、見積書に相当する資料と、物品購入理由書を提出してください。

備考1 示された支出科目は、必要に応じて削除又は名称を修正することができます。

備考2 内訳のうち、自団体のPRに係る経費については頭に★を付けてください。

備考3 デザイン、印刷、WEB制作等事業の一部を外部委託の際は、頭に◎を付け内訳を記載してください

# ちがさききども選挙2026

# プロジェクトスコープ

4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月

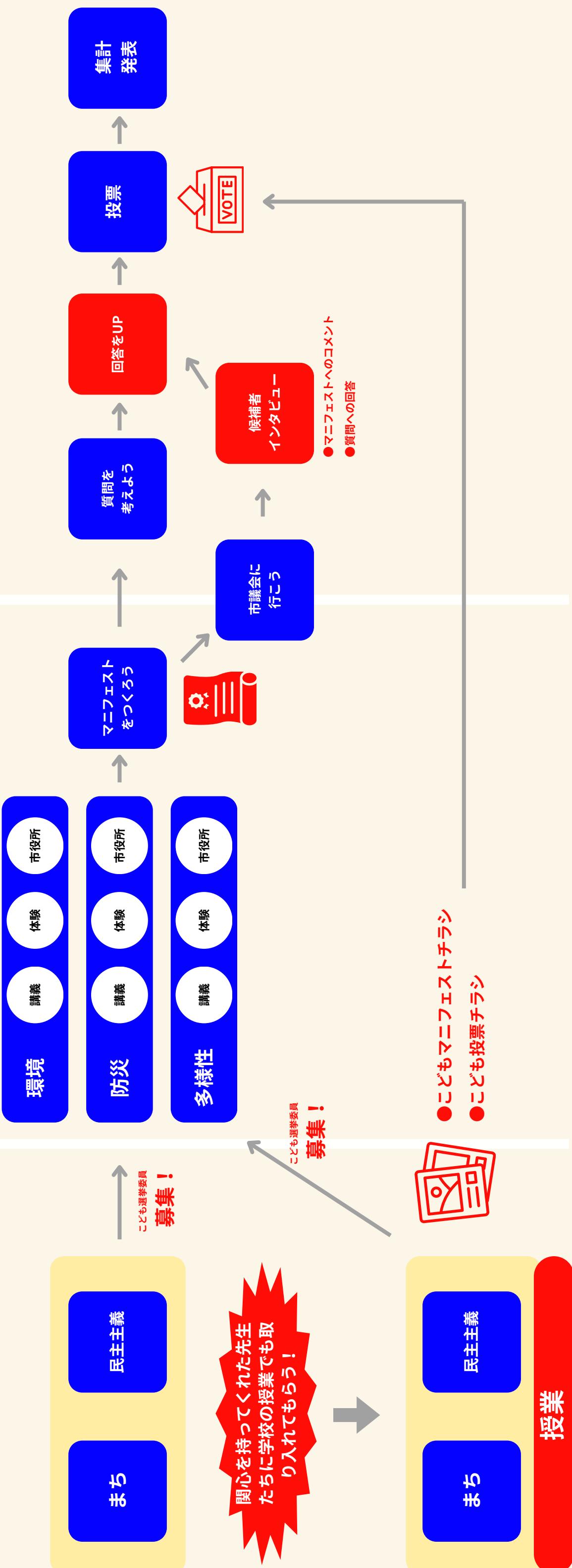
1 こどもシチズンシップ program

2 こどもマニフェスト program

3 こども投票 program

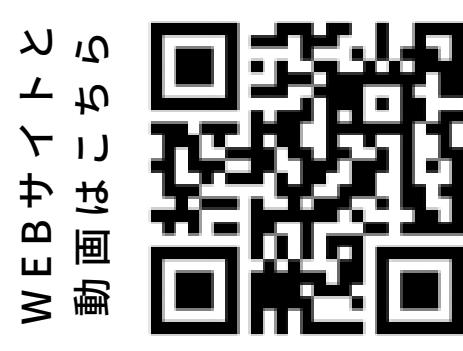
オープントップについてのワークショップ  
くまちの課題に触ながら、こどもマニフェストをつくる>  
<候補者への質問を考え、投票し、メッセージと共に届ける>

40



先生

卷之二



このもの、このものによる、このものための選挙

こどもが政治家を選ぶとしたら、どんな視点で選ぶのだろう。

「…」

卷之三

「どうもが聞いC.達んぐ、廟けいえ。

本学の運営と同時に開催する「二ヶ年運営」を通じて

投票日を、こどもも大人も、みんながまちの未来を考える日に。

「こども選挙」は、2022年10月、茅ヶ崎市長選挙と同時に開催した

「ちがさきこども選挙」から始まり、全国へと広がっています。



卷之三

アイトニア

この世界は変わっていく。  
こどもが社会に関わったら、

2022年6月15日に成立した「こども基本法」には、「全てのこどもが意見を表明し社会活動に参加する機会が確保されること」と、明記されました。しかし実際には、こどもが社会に関わる機会はほとんど存在しません。低下し続ける投票率、シルバー民主主義、シチズンシップや主体性の欠如。民主主義の危機が叫ばれる中で、この社会を変えていくのは、むしろこどもなんじやないかと考えました。こどもが投票したら、どんな政治家が選ばれるのだろう？もしかしたら、大人とは違うまっすぐな視点で選ぶかもしない。子どもの声が塊となって市政に届くことで、街の未来が変わるかもしない。18歳になつた時に本当の選挙へ行くかもしない。私たちは「こども選挙」が全国に広がり、大人も子供も、みんなが街のことを考え、参画する主体者になる日を願っています。

じどもの、こどもにによる、こどもたちのための選挙。

2022年10月30日に行われた茅ヶ崎市長選挙と同時開催で実施した「こども選挙」。子どもたちへ「リアルな学び」と「市政への参加機会」を提供することをミッションに、すべてのプロセスを子どもたち自身が参加して行いました。

# 主権者意識の芽生え こどもの市政参加

誰でも分かりやすい

ちがさきこども選挙では、投票数合計566（投票所396・ネット投票167）、候補者へのメッセージ総数359。参加したこどもたちは「大人になつたら絶対に投票する！」との意図多数。

# 全国ムーブメントへ

ロゴや制作物・ネット投票システムやノウハウなどすべてをオープンソースにし、コミュニティを構築。2025年12月現在、九州から東北まで合計17の自治体での開催が実現している。

41

## ステップアップ支援の部（1回目）

### 第1号様式（第7条関係）

市民活動推進補助事業企画書	
2025年 12月 18日	
(あて先) 茅ヶ崎市長	
所在地 提出者 名称 ART ノ TANEMAKi 代表者氏名 栗林大空	
次のとおり事業を企画したので、関係書類を添えて提出します。	
団体の概要	別添市民活動団体概要書のとおり
事業の区分	社会教育の推進を図る事業 子どもの健全育成を図る事業
事業の名称	自転車×アートプロジェクト
事業の概要	別添事業計画書のとおり
実施予定期間	2026年 4月 1日から 2027年 3月 31日まで
事業経費の配分及び経費の使用方法	別添収支予算書のとおり

備考 1 「事業の区分」欄には、第5条各号に掲げる事業のうち該当するものを記入してください。

2 この企画書には、次の書類を添付してください。

- (1) 定款又は規約、会則その他これらに準ずるもの
- (2) 構成員の名簿
- (3) その他市長が必要と認める書類

第2号様式（第7条関係）

市民活動団体概要書

名称	ART ノ TANEMAKi
連絡先	
設立年月日	2021年 12月
構成員数	8人（うち役員 3人）
	市内在住（在勤及び在学を含む。）者 6人 その他 2人
情報の公開の方法	<input checked="" type="checkbox"/> ホームページへの掲載 <input checked="" type="checkbox"/> その他の方法（SNS）
設立の経緯	茅ヶ崎市内で教育に携わる多様な大人が、子どもたちに良い学びを提供したいと考えていた。また、市内の企業は積極的に地域、教育、子育てに貢献したいと希望していた。そして、「こどもアート」を通して、親と子の気持ち良い関わりを提供する場を持つネットワークづくりを志し設立。
活動の目的	生涯学習の推進をすると共に、市民による生涯学習の向上を目的とする。
主な活動内容	茅ヶ崎とコーヒー出展（高砂緑地） アトリエ「&Me」開設（アトリエ根源） 茅ヶ崎あそび場ミュージアム主催（茅ヶ崎市後援・中央公園）
年間決算額	0円
補助金の状況	団体名：ART ノ TANEMAKi 補助金の交付を受けた年度：令和5年 補助金の名称：市民活動推進補助事業

備考 1 「情報の公開の方法」欄は、該当する□にレ印を記入してください。

2 「補助金の状況」欄は、過去5年以内に茅ヶ崎市その他の団体から補助金を受けている場合に、団体名、補助金の交付を受けた年度及び補助金の名称を記入してください。

第3号様式（第7条関係）

事業計画書	
実施する事業について	<p>「自転車×アート」クリエイターによる展示と、アートワークショップを実施する事業。</p> <p>(日程) 10月以降 2日間実施          (場所) 屋外スペース 例：商業施設敷地内、中央公園          (対象) 市民、ワークショップは子ども向け 30名×4回実施</p> <p><b>【内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・イベント内で警察署から署員を派遣していただき、交通安全指導を実施</li> <li>・クリエイターによる自転車等を活用したアート作品展示</li> <li>・こども園、小学校、フリースクールを含む教育機関と連携して道路標識や指示表示を利用したアートワーク及び「私を支える両輪」アート展示</li> <li>・地域企業・海外事業者の廃材を活用した親子向けワークショップ（参加費 1名 500円×30名×4回開催）</li> <li>・飲食店の出店 (出店料 5,000円×2店×2日間)</li> </ul> <p><b>【工夫している点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公益性：芸術活動を通じた交通安全啓発・地域教育に貢献。</li> <li>・地域性：茅ヶ崎市の自転車文化を題材とし、市民が身近に参加できる芸術活動を創出。</li> <li>・教育的効果：子どもが参加し、創造力と環境意識を育む。</li> <li>・国際性：海外事業者からの廃材寄附により、海外のサステナブル活動の紹介による国際的な文化交流を促進。</li> <li>・持続性：廃材再利用の観点と、参加者には創造活動の意義を知つていただける観点から事業継続の可能性を図る。</li> </ul> <p><b>【団体PR】</b>          廃材を寄附していただいている事業者向けに実施報告パンフレットを配布することで、提供素材の価値を認識いただくと共に、教育的価値をご理解いただく。</p> <p><b>【前回からの改善点】</b>          事業実施を秋にすることで、参画する個人、団体にも時間を掛けて事業コンセプトを理解していただける。時間に余裕を持って関係性作り及び準備ができ、更に多くの市民に事業が届けられるよう計画している。</p>
事業の背景について	<p><b>【市民ニーズ】</b>          自転車は、市民生活に根付いた移動手段であると同時に、近年では環境負荷の少ないモビリティとして国際的に注目されています。日本では新法により、改めて自転車のルール周知が求められます。自転車を「文化資源」とした家族で参加しやすいイベントの一環として、交通ルールを知る機会があればと考えています。交通安全啓蒙と芸術表現とを結びつけることで、新たな地域文化の創造を目指しています。</p>

	*スペイン、オランダ等
事業の目的や効果について	<p>茅ヶ崎市の地域特性である「自転車利用文化」を題材に、交通安全啓蒙と、国内外の事業者から提供された自転車廃材等を活用したアート展示及びワークショップを実施します。</p> <p>こども園、小学校、フリースクールを含む教育機関と連携したワークショップでは、交差点を再現するアートワークなどを通じて、道路標識や指示表示を体感的に学び、また再現された交差点を彩るなど表現活動へ繋げることでルールを体得する機会を提供いたします。</p> <p>教育機関のアート活動で作られた交差点は、展示品に留まらず、警察署より派遣された署員とその交差点を利用して交通安全指導を受けることができます。</p> <p>親子向けワークショップでは、廃材を素材に自由な発想で作品づくりを体験し、創造力を育むと共に、リサイクルや循環型社会への意識を学ぶことができます。</p> <p>更に、海外事業者の協力による国際的な素材提供は、地域の文化活動に新しい視野をもたらすと共に国内外の交流促進にも繋がります。</p>
事業の広報について	<p>(使用予定の媒体にチェック)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>チラシ・ポスター <input type="checkbox"/>パンフレットなどの刊行物  <input checked="" type="checkbox"/>ホームページ <input checked="" type="checkbox"/>Facebook <input type="checkbox"/>x (Twitter)  <input checked="" type="checkbox"/>その他のSNS (Instagram) <input type="checkbox"/>市の広報紙  <input checked="" type="checkbox"/>市の広報掲示板 <input checked="" type="checkbox"/>口頭にて伝達  <input type="checkbox"/>その他 ( )        • 市の広報掲示版に掲載を依頼        • 市広報紙への掲載を依頼</p>
今後の展望について	<p>寄附された素材がどのように活用されているのかを知る等、事業者が間接的に事業に関わっていることを体感することで団体のに協力関係の強化を推進させます。</p> <p>団体は、クリエイティブセンター設立を目指して活動しております。</p> <p>目標に対して、団体主催のイベントには教育者の参加が増えています。センターの役割を実感できる事業や、どのような地域貢献が可能かを具体的に示していきます。</p> <p>また、継続して市の課題に関与していきます。</p>
事業の実施体制について	<p>総括：1名        会計：1名        広報：2名（パンフレット、事業報告パンフレット、SNS運営）        翻訳：2名  <b>【協力者】</b>        クリエイター、教育団体、教育施設など</p>

備考 「事業の実施体制について」欄は、市民活動ステップアップ支援補助金の交付を受けようとする団体は必ず記入してください。市民活動スタート支援補助金の交付を受けようとする団体は任意で記入してください。

## 収支予算書

## 収入

科目	金額	内訳
団体収入	121,029	団体への寄附等から充当
事業収入	80000	ワークショップ500円×30名×4回、飲食出店5000×2店×2日
補助金	482,000	市民活動推進補助金事業
合計	683,029	

## 支出

科 目	金 額	内 訳
謝金	149,000	安全見守り 5000円×2日分×5名 イベント撮影 4950円×2日分
旅費	4,800	駐車場1200×2台×2日分
物品費	32,143	養生シート 2.7m×3.6mシート2枚 6165円 屋外用ボンド 500g×5本 5005円 展示用テーブル脚 6991円×3セット 20973円
印刷製本費	274,636	◎展示用パネル印刷 A2片面印刷×2750円×40枚11000円、送料1100円 ◎チラシ印刷 A4片面カラー600部 3069円 ◎当日配布パンフ印刷 折りパンフカラー600部 27561円 ◎★活動報告パンフ(事業者向け)中綴じパック8P 100部 6406円 ◎広報デザインイラスト制作 ◎A4ポスターデザイン 55,000円 ◎キービジュアル 27500円 ◎広報用イラスト5点 44000円
保険料	51,450	25725円×2日分
使用料・賃借料	171,000	屋台テーブル 33000円×2台×2日分 132,000円 テーブル運搬 11,000円 外スペース 11,000円×2日間 22,000円 サンノイチ 3,000円×2日分 6,000円
合 計	¥683,029	

\*物品購入に際し、品質形状が変わることなく、比較的長期間(概ね1年以上)使用、保全できるものの内、1万円以上のものを購入する場合は、見積書に相当する資料と、物品購入理由書を提出してください。

備考1 示された支出科目は、必要に応じて削除又は名称を修正することができます。

備考2 内訳のうち、自団体のPRに係る経費については頭に★を付けてください。

備考3 デザイン、印刷、WEB制作等事業の一部を外部委託の際は、頭に◎を付け内訳を記載してください





ひとり人のげんきが  
街全体をげんきにし  
街全体のげんきが  
また市民ひとり人に  
まわってくる

# 市民活動げんき 基金

子どもの学習支援や居場所づくり、  
環境美化・保全、捨て犬・猫の保護・譲渡  
文化の伝承etc...

応援して  
ください  
♪

①  
あなたのから  
の寄附

②  
市民活動

③  
まちがげんき



茅ヶ崎市では市民活動団体等が実施する、広く市民を対象とした公益性の高い事業に対する支援の財源として寄附金を活用しています。多くの皆様のご支援、ご協力をお願いいたします。

寄附に関する  
お問合せ

寄附方法はホームページもしくは窓口で  
0467-81-7126

<https://www.city.chigasaki.kinagawa.jp/shiminsanka/genki/inde.html>

茅ヶ崎市くらし安心部  
市民自治推進課  
協働推進担当

